

東日本大震災におけるコンパニオンホースの 被災状況と対応について

川嶋 舟*・上田 毅**・物江貞雄**・内山秀彦*

(平成 24 年 8 月 23 日受付 / 平成 24 年 12 月 7 日受理)

要約：平成 23 (2011) 年 3 月に発生した東日本大震災は、東北地方太平洋岸に大きな被害をもたらした。被災地の一つである福島県浜通り地方は、国指定重要無形文化財にも指定されている相馬野馬追が行われることから、多くの馬が個別に飼養されている地域でもあった。これらの馬は相馬野馬追に騎馬武者として参加するためだけに飼養されており、コンパニオンホースと呼ぶことのできる位置づけに飼養されている。この地域は、東日本大震災における津波被害を受けただけでなく、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響も受け、事故直後から避難指示が出されその後警戒区域に指定された場所も含まれ、この地域で被災した馬に対する保護支援には様々な障害があった。震災から 1 年が経過し、この間に行われた支援および聞き取り調査の結果をまとめ、被災直後の馬の様子や被災後の馬の動向について明らかにすることができた。また、通常時において、馬名、所有者名、飼養場所等の情報を一元化しておくことが、緊急時におけるコンパニオンホースとして飼養される馬の保護および支援活動を行う際には有効であると考えられる。

キーワード：東日本大震災、原子力発電所事故、コンパニオンホース、被災、支援

1. 緒 言

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災においては、福島県、宮城県、岩手県をはじめ、太平洋沿岸地域に大きな被害をもたらされた。平成 7 (1995) 年に発生した阪神・淡路大震災の時と同様に、この地域で飼養されている動物に対する対策が必要となった。また、特に福島県浜通り地方は、東日本大震災に伴う津波により発生した東京電力福島第一原子力発電所 (福島第一原発) 事故の影響を受け、多くの地域が事故発生に伴う避難指示や屋内避難指示の対象地域となった。さらに、同地域は政府原子力災害対策本部により、平成 23 年 4 月 22 日から、警戒区域や計画的避難区域に設定され、警戒区域内に立ち入ることが大幅に制限され、この地域で飼養されていたイヌやネコなどの伴侶動物やウシ、ブタ、ニワトリなどの家畜や家禽などに対する保護等の支援を行うことに許可が必要となるなど非常に難しいものとなった。また、この地域は、国指定重要無形文化財に指定されている相馬野馬追が行われる地域でもあり、騎馬武者として馬とともにこの行事に参加することを目的として、個人が伴侶動物と同様にコンパニオンホースとして馬を飼養している事例が多くある地域でもあった。

筆者は、震災以前よりこの地域における相馬野馬追に用いる馬の飼養管理に関わっていたこと、震災時にこの地域にいたことから、震災直後よりこの地域における被災馬の救出、不足する飼料の手配と配給、新たに犠牲となる馬が出ないようにするための衛生管理支援¹⁾等の被災馬に対する

保護・支援活動を多くの団体の協力と支援のもとに行ってきた。併せて、被災以降の馬の様子等について、アンケート調査と聞き取り調査を行うことによって、被災直後の馬の様子および飼養者の状況を記録できた。今回は、震災から 1 年が経過し、震災後から現在までのこの地域における馬の動向についてまとめ、馬が被災した際の支援に関わる活動内容を明らかにした。これにより、災害発生時にコンパニオンホースを対象とする支援活動を速やかに行うために必要となる様々な課題が明らかとなり、今後の震災時等における緊急時にそなえた動物の管理方法と対応事項を検討することができた。

2. 調査対象および方法

(1) 調査対象

東日本大震災による大きな被害を受けた福島県相双地方の中で、相馬野馬追に出るために飼養されている馬がいる相馬市、南相馬市を対象とし、この地域に飼養されているコンパニオンホースの東日本大震災後の様子や動向についてまとめた。

(2) 調査方法

相馬野馬追に古くから参加してきた相馬郡新地町、相馬市、南相馬市で飼養されている馬について、東日本大震災直後より支援活動を行っていた被災地内にある NPO 法人や相馬野馬追五郷騎馬会、南相馬市観光課および NPO 法人引退馬協会、全国公営競馬獣医師協会などの競走馬およ

* 東京農業大学農学部バイオセラピー学科

** 全国公営競馬獣医師協会

び乗用馬関係団体から寄せられる情報を取りまとめ馬の動向を把握した。公営競馬獣医師協会が行った被災地を対象とする被災馬への予防接種支援（馬インフルエンザ予防接種、日本脳炎予防接種、破傷風予防接種：一般的に、乗用馬においては、馬インフルエンザ予防接種は半年毎、日本脳炎は夏前に1回もしくは2回、破傷風については1年に1回の予防接種が行われている。）²⁾を行うために平成23年6月、平成23年8月、平成23年11月、平成24年7月の各時点で、被災地における馬の飼養頭数が確認できた。また、予防接種を行う際に、飼養形態等を確認した。

アンケート調査は、東日本大震災後約半年が経過した、平成23年9月から11月にかけて、警戒区域外となる相馬市および南相馬市の馬飼養者についてアンケート調査79部配布し32部の回答を得られた。また、現地飼養家5名に聞き取り調査を行った。

アンケート調査では、(1)震災前後の馬の飼養状況、(2)飼養施設の被害状況、(3)震災後の馬の飼養についての問題点、(4)震災後に受けた外部からの馬に対する支援内容、(5)相馬野馬追の存在意義について回答を得た。聞き取り調査では、アンケート調査での質問項目に加え、震災以降の細かい馬の状態や支援状況、飼養家の被災状況等、馬の飼養環境の震災前後の変化について聞き取りを行った。

3. 結 果

東日本大震災に伴い、多くの団体がこの地域の被災馬に対する支援活動を行ったことが明らかとなった。主な団体としては、公営競馬獣医師協会、NPO法人競走馬引退協会、および被災地内にある、相馬野馬追に参加する騎馬武者で構成される騎馬会やNPO法人などが直接あるいは間接的に被災馬の支援に関わっていた。

自治体および支援団体等からの情報より、被災地域の状況、支援団体および支援内容および被災地の馬の動向が明らかとなった。予防接種支援では、被災馬の個体確認とリスト作成を行うことができた。さらに、アンケート調査と聞き取り調査によって、被災後の馬の様子や課題を明らかにすることができた。

(1) 被災地域の状況

調査地域は、福島第一原発事故に伴い3月11日より順次、避難指示（福島第一原発より半径20km以内）および屋内避難指示（福島第一原発から半径20km以上30km以内）が出された。また、平成23年4月22日より警戒区域（原則として福島第一原発より半径20km以内）、緊急時避難準備区域、計画的避難区域（事故後1年間の積算線量が20mSv以上になると予想される区域）および特定避難勧奨地点に指定された。その後平成24年4月1日以降、順次変更されている。福島第一原発事故以降は、警戒区域となった南相馬市小高区以南は立ち入りが禁止され、人に比べ優先度の低い動物に対する救護支援活動はさらに遅れることとなった。

(2) 被災馬の支援に関わった組織および団体

被災馬の支援および被災馬の情報収集のために、少なくとも全国公営競馬獣医師協会、NPO法人引退馬協会、南相馬市役所、相馬市役所、相双家畜保健所、軽種馬育成センター、日本中央競馬会、北海道沙流郡日高町、ダーレージャパン株式会社、競走馬ふるさと案内所の各団体および関係する組織が協力した。また地元からは、支援のためのカウンターパートとして相馬野馬追五郷騎馬会ほか馬関係のNPO法人が関わった。さらにそれぞれの団体の関係者を通じて、被災馬の個体確認、支援物資の配布、被災馬の救出および避難先の確保等が行われた。

(3) 被災馬への支援内容

被災馬に対しては以下のような支援が行われた。被災馬の避難指示区域からの救出、乾草や麦、ふすま等の飼料の搬入および配布、所有者不明となっている馬の飼養管理、避難を希望する馬の避難先の確保および輸送、譲渡を希望する所有者への譲渡先の紹介、被災馬の健康管理のための予防接種などが行われた。また、馬の飼養者に対する支援金の支給等の経済的な支援も行われた。

(4) 被災馬の個体確認およびリストアップ

効率的な被災馬の支援を行うためには、被災馬をリストアップすることが必要である。一方、震災前まで、この地域で飼養される馬の所有者・馬名・飼養場所について一覧となっているものは存在しなかった。

震災直後に、被災地域で飼養されている馬の頭数も明らかではなかった。相馬野馬追に参加する馬として約230頭が飼養されていたが、個人的に飼養されており相馬野馬追に参加しない馬やポニーなどを含めると、約300頭近い馬が飼養されていたと考えられる。被災後は馬の飼養関係者同士の連絡により、津波の被害にあった厩舎から救出するなどの活動が行われた。しかし、所有者が、津波の被害や福島第一原発事故による避難指示により遠方に避難している場合や、携帯電話等も利用制限があったことから、安否確認および被災馬支援の為に必要となる被災馬の個体確認をするのには時間を要した。

震災後から行った支援活動に関わる初期の作業は、この地域で飼養される馬の個体確認と馬と所有者および飼養場所の名簿作成であった。支援物資の提供と並行して名簿作成を行ったが、被災地域にいる馬の名簿については、予防接種の際に個別に個体確認することで完成できた。しかし、被災馬の被災地域内での移動や、被災地域外への避難、譲渡が行われていたため随時頭数は変化した。平成23年6月の時点で153頭が被災馬として支援を受けていた。平成24年7月には平成24年度相馬野馬追が震災以前の規模（参加騎馬数404騎）で行われることから、相馬野馬追の前後数か月の期間ではあるが当地域で飼養される馬が地域外からの導入により増加し、237頭を確認している（表1）。

(5) 被災地における馬の動向

震災発生後平成23年5月までの間に、少なくとも69頭

表 1 震災後の飼養頭数の変化について

飼養場所	2011年6月	2011年11月	2012年7月
相馬市	23	24	28
南相馬市鹿島区	44	39	66 ※1
南相馬市原町区	86	83	143 ※2
計	153	146	237

(頭)

※1小高区よりの避難馬 11頭含む

※2小高区よりの避難馬 17頭含む



図 1 相馬地方で被災した馬の避難先

の馬が震災時飼養されていた場所より避難のため移動し、39頭の馬の譲渡が確認できた。また、平成23年8月から平成24年6月までは、南相馬市より28頭の馬が北海道沙流郡日高町へ集団で避難した。

これらの避難に関わる移動代および飼料代は、原則として支援団体による支援によって賄われ、所有者の負担は軽減された。被災地域外へ避難および譲渡のための移動先は、北海道新冠郡新冠町、北海道沙流郡日高町、北海道岩内郡共和町、青森県青森市、青森県六ヶ所村、岩手県、福島県会津市、福島県岩瀬郡鏡石町、埼玉県比企郡、茨城県つくばみらい市、茨城県牛久市、栃木県那須塩原市、栃木県宇都宮市、群馬県水上町、千葉県香取市、長野県上田市、兵庫県神戸市、岡山県岡山市に避難したことが確認されている(図1)。これらの移動先のほとんどは、震災後の支援団体等から申し入れによるものと、馬の飼養者が個別に依頼したことによるものである。

一方で、警戒区域に設定された南相馬市小高区内より救出され南相馬市原町区の馬事施設に避難した馬については、政府により警戒区域にいた動物の移動が一律に制限されたことから、その後の移動が制限され、避難先より譲渡されるための移動ができなくなった事例もあった(図2)。

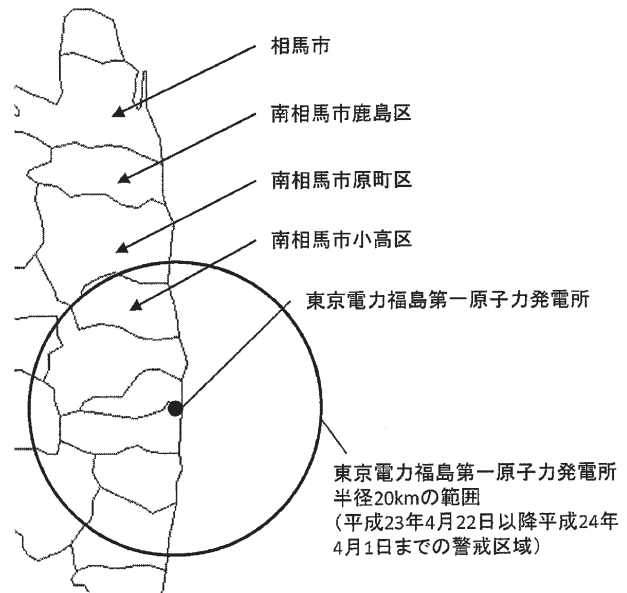


図 2 調査地域と東京電力福島第一原子力発電所事故にともなう警戒区域

表 2 馬の飼養形態による個体数変化

	相馬市				南相馬市鹿島区			
	個別飼育		共同飼育		個別飼育		共同飼育	
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数
2011年6月	10	11	2	12	26	37	1	7
2012年7月	11	15	2	13	31	46	2	9
頭数増	1戸(1頭)							
新規飼育	4戸(6頭)		1戸(3頭)		6戸(13頭)		1戸(4頭)	
頭数減					3戸(3頭)		1戸(2頭)	
飼育中止	3戸(3頭)		1戸(2頭)		1戸(1頭)			

	南相馬市原町区				南相馬市小高区(緊留先は原町区・鹿島区)			
	個別飼育		共同飼育		個別飼育		共同飼育	
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数
2011年6月	27	38	7	48	0	0	0	0
2012年7月	29	43	9	83	5	9	5	19
頭数増	3戸(6頭)		1戸(2頭)					
新規飼育	2戸(3頭)		2戸(33頭)					
頭数減	4戸(4頭)							
飼育中止								

所有者自身も被災者であり、毎日の飼養管理と避難生活を両立するには困難が伴うことから、馬の飼養管理まで行う避難先への移動を希望する所有者も多かった。しかし、馬の輸送代や飼養管理代の自己負担がある場合や、馬運車の手配がつかなかったことにより避難を行えなかった事例もあった。

この地域では多くが個別に馬を飼養していたもの、警戒区域となった小高区で飼養されていた馬は、南相馬市鹿島区および原町区に移動し飼養されるようになった。震災後に新たに馬の飼養を始めたところが相馬市5戸、南相馬市鹿島区7戸、南相馬市原町区4戸であった。特に原町区には、共同で飼養できる施設に受け入れる余裕があったため、共同で飼養される馬が平成24年7月現在83頭と多い(表2)。

本震災により調査対象地域で死亡もしくは行方不明となった馬は、ほとんどが津波に流されたあるいは津波および福島第一原発事故の被害を受け飼養管理が出来なくなったことによるもので、聞き取り調査によると、少なくとも80頭ほどが犠牲になった。

(6) 被災後の馬の様子

震災時の馬の様子として、「激しくいなないた」「馬房の中で興奮し暴れた」「怯えていた」「小屋から外に出せなかった」という回答があり、大きな地震の揺れに馬も驚いていたことが明らかとなった。震災後には「余震が多くびくびくするようになった」「物音に敏感になった」「少し興奮した」などの、震災による影響と思われる行動の変化が見られた。飼料不足や運動不足による体重減少等も長期間にわたる避難の中で出てきた。

(7) 被災後の課題点

アンケート調査および聞き取り調査により被災後の課題点について以下のように明らかとなった。

被災地は、インフラが破壊されている箇所もあり、燃料不足による移動の困難と移動範囲の制限、連絡方法としての通信環境の悪化、馬を移動させるための馬運車の手配などが困難であった。現地では、馬の所有者の把握に時間がかかったことから、馬を飼養していくにあたり必要となる支援関係の情報が速やかに所有者に伝わらず所有者によって知りうる情報内容に差が生じた。このことは、速やかな被災馬に対する支援を妨げるものであった。

被災後に必要となる情報は、交通インフラの混乱によって不足した飼料の入手方法、避難先に関する情報、馬を移動させるための馬運車に関する情報などであった。

被災者でもある馬所有者は、飼料不足の面、被災したことによる休職等での収入減による維持費負担増、福島第一原発事故の影響等で、馬を飼い続けることの見通しを立てにくかったことに不安感を覚えていた。これらのことは、支援が行われ、また支援内容が明らかになるに従い解消された。

さらに、被災した馬の所有者の多くは、環境面や経済面において、震災以前と同様に馬を飼うことが困難になったにもかかわらず、長く続く伝統行事である相馬野馬追に震災後も参加することを望み、そのために馬を飼い続けることを模索し、引き続きこの地域で馬を飼う生活を続けている所有者が少なくなかった。

4. 考 察

震災直後には、道路や携帯電話などの多くのインフラが使用できなくなったことから、救出を含めた被災馬に対する支援活動が困難であった。特に被災馬の個体把握を行い、情報を一元化するためのリストアップ作業に多大な時間を要した。また、被災したことにより所有者が不明となった馬もいた。所有者不明の馬については、マイクロチップの確認ができなかったことから平成18(2006)年以前に生まれた個体であることは明らかであるものの個体を同定す

るには至らなかった。国内産サラブレッドにマイクロチップが装着されるようになったのは平成19(2007)年生まれの個体からであり、それ以前の個体については健康手帳等がないと個体照合が難しい。身元不明となった馬の管理のためにも、競走馬だけでなく乗用馬についても身元不明時の個体識別を可能とするマイクロチップ等の装着が必要と考えられる。

支援活動を円滑に行うために、被災馬の個体把握について複数の団体が情報共有を行ったこと、そして、支援活動の一環として予防接種をする際に実地確認を行ったことによって被災馬に関する情報を取りまとめることが可能となった。実地確認を行わなければ正確な被災馬の名簿を作成することができなかった。

非常時に被災馬の名簿を作成することにより適切な支援活動を行うことができるようになる。しかし、馬を飼養する際には、法的に個人で馬を飼うことに届け出等の手続きが必要でないことから、対象とする地域に馬が何頭飼養されているかについて一度に把握できる方法がないことが明らかとなった。

速やかに支援活動を行うために、通常時において、地域内で飼養されている馬の馬名、品種、所有者の氏名および連絡先、飼養場所の情報を一元化し共有しておくことが望まれる。

短時間で支援体制を確立するためには、被災地以外からの支援を行う団体が緊密に連携をとって活動を行うことが必要であるだけでなく、被災地の馬関係者と連絡を取ることのできるカウンターパートも必要となる。しかし、この場合にはカウンターパート自身が被災をしていることから、協力して活動を行う際にはカウンターパートへの被災者としての配慮も必要となる。

支援活動においては、関係者に可能な限り情報の発信が行われたが、伝わった情報には飼養者間で差があったことも明らかとなった。被災時という緊急時においてはこの情報格差の発生は避けられないが、出来る限り情報格差を少なくすることも必要であることが示唆された。

大規模な災害は予期せず発生するものであるが、来るべき時に備え効果的な支援活動を行うためにも、コンパニオンホースとして個人で馬を飼養する際には、地域との連携をとることが大切であり、一定地域ごとに飼養されているコンパニオンホースの情報を取りまとめる必要がある。

謝辞：被災地における被災馬の支援に継続して関わり、被災馬に関わる情報を共有することをお許しいただいたNPO法人引退馬協会の沼田恭子氏に深く感謝する。

引用文献

- 1) 川嶋 舟・上田 毅・物江貞雄. 2011. 福島県相馬地域における被災馬に対する支援について. 第24回学術集会講演要旨集. 日本ウマ科学会. p. 25.
- 2) 上田 毅. 2011. 相馬野馬追馬に対するワクチン接種について. 全公獣協ニュース. 全国公営競馬獣医師協会. 408: 1-2.

Situation of and Response to Damage of Companion Horses since the Great East Japan Earthquake

By

Schu KAWASHIMA*, Tsuyoshi UEDA**, Sadao MONOE**
and Hidehiko UCHIYAMA*

(Received August 23, 2012/Accepted December 7, 2012)

Summary : The Great East Japan Earthquake which occurred in March, 2011 brought serious damage to the Tohoku district.

As the Soso area which is one of the stricken areas, it is known for the Soma-Nomaoi designated also as a country specific important intangible cultural heritage performance and there are the areas where many horses are bred individually. These horses are bred solely in order to participate in the Soma-Nomaoi, and they are bred by positioning which can be called a companion horse. This area not only suffered tsunami damage in the Great East Japan Earthquake, but was also subject to the influence of the Tokyo Electric Power Fukushima Daiichi nuclear power plant accident. Since one year has passed after the earthquake disaster, the result of support for the horse in this area and interviews which were held in the meantime could be summarized. The trend in the appearance of the horse after suffering disaster was clarified in this paper. Unifying the information on each horse's name, the owner name and feeding place have been useful and effective. The list performs the function of protection the horses and of the support service of animals which are bred as companion horse in an emergency.

Key words : the Great East Japan earthquake, nuclear power plant accident, companion horse, situation of damage, support

* Department of Human and Animal-Plant Relationships, Faculty of Agriculture, Tokyo University of Agriculture

** The Japan Veterinarians' Association for Local Government Racing